

# 令和4年度

## 第2回福岡市地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

### 1 日 時

令和5年1月25日（水） 14時30分～16時00分

### 2 場 所

オンライン開催

### 3 出席者

福岡市地域包括支援センター運営協議会委員 11名

### 4 協議内容

#### （1）地域包括支援センターの運営体制について

事務局

地域包括支援センターの運営体制について説明

会 長

すでに前年度から運営体制の改善ということで取り組んできておまして、その後人口等の増によってまた体制を整えていくということにしているわけでございます。何かご質問ご意見等ございましたら出していただけたらと思います。

委 員

職員が266名おられますけど、職員の異動などの報告はあっているのでしょうか。ケアマネというのでも求められるものが高くなってきておりますので、それにストレスを感じて辞められる方もおられると思いますけど、職員の動向などを教えていただければと思います。

事務局

職員の異動等について、主任ケアマネの人材不足感というのはかなり運営法人にあるということを法人協議でも聞き取っております。ほぼ定員は達しているのですが、一部欠員のセンターもございます。そういったところで法人の中での人事異動も行っていると伺っております。

会 長

委員のご指摘のように、この業務が大変な部分というのがあり、うまくなじめないということもあるでしょうし、また福岡市の場合は配偶者の方の転勤等に伴ってどうしても辞めざるを得

ないというようなケースもこれまであっている、そういう点でまた色々職員の動きというのにも出てくるのではないかとは思っています。

それともう一つは事務局で、待遇改善もされてきておりますし、それからまた定数も増やしてきているという事実はございますので、そういう点ではかなり改善はされてきているのではなからうかと思えます。

## (2) 地域包括支援センターの運営概況について

事務局

地域包括支援センターの運営概況について説明

委員

認知症の人と家族の会（以下「家族の会」という）は福岡市の電話相談を受託していますが、その中でも定期的にかかってくるのが40代の方でひきこもり気味で精神障がいとか発達障がいの方で認知症ではないかと疑いをもっているような複雑なケースの問い合わせがきていることもあります。中にはギャンブル依存の方もおり、どこの病院にかかったらいいのかというような問い合わせもあります。近くのいきいきセンターに必ず行って状況を説明してください、近くの精神科を紹介してもらって必ず受診してください、認知症だと思いますけど精神障がいとかうつ病などの治療が先になりますので受診して指示をもらってください、というようなことを助言しています。そういうことでいきいきセンターに必ず行ってくださいというアドバイスをしているケースが増えてきております。

それと今月に入って、市内の方でサービスは受けてないが請求がきているというような相談や、ケアマネと全然モニタリングできてない、相談にのってくれないがどうしたらいいか、というような相談がありました。いきいきセンターや福岡市の区役所とかに行って必ずお話してくださいと伝え、サービスを受けてないのに請求されるということはいけないことで、不正請求にあたるケースもあるので、そういうことは役所の方にきちっと説明してくださいということでアドバイスしたケースがありました。家族の会の電話相談も虐待じゃないですけれども、不正請求やケアマネのサービスの質の向上がない、不安なケースが見受けられることがありました。

会長

はい、ありがとうございます。ただ今のご意見と受けとめていいと思えますが、何か事務局からお答えできることがあればお願い

します。

事務局

ご意見ありがとうございます。地域包括支援センターでも認知症だけではなく精神疾患などなかなか受診に繋がらないという方のご相談も多く受けておりますので、まずはご相談頂いて、そして専門機関に繋ぐというような対応をさせて頂きたいと思っております。そしてケアマネからの様々な相談に対しても相談窓口としては地域包括支援センターや区役所に相談して頂いて適切なおところに繋ぐというということもあるかと思っております。地域包括支援センターには主任ケアマネがおり、ケアマネ支援もやっておりますのでそういうところに対応していきたいと思っております。

委員

ありがとうございます。相談については役所やいきいきセンターに必ずいつてもらおうように助言したりしておりますのでよろしくお願ひいたします。

委員

相談件数がすごく増えているなと思うのが、精神アルコールの問題や認知症や虐待など対応が難しいものばかりが大幅に増えているような印象を受けます。職員の配置は高齢者人口ごとに決まっていると思うのですが、その相談件数がどんどん増えていった場合に、これまでの職員数では対応できなくなってくることもあるのではないかと思います。相談件数に応じて人を配置するとか何かそういうことがなされているのかをお尋ねしたいと思います。

事務局

ただ今のところ国の方の基準で2,000人に1人ということになっております。国の方でもその辺りが課題ということを感じているようで、今、主任ケアマネの要件の見直しや職員配置の柔軟化などが協議されていると聞いておりますので、そちらの検討結果を踏まえて福岡市の方も対応を検討していきたいと考えております。

委員

三職種ではなくても、例えば大変な事業所で、臨時的に雇うとかそういう柔軟なことをされているかどうかもお尋ねしたいのですが。

事務局

福岡市の独自の取組みで、昨年度から支援員制度というものを設けております。いわゆるベテランの職員を複数名配置して多忙

なセンターを巡回して頂くようなイメージで設置を認めておりまして、現在2法人で活用しており6名ほど支援員が配置されているというような状況になっております。

### (3) 令和4年度地域包括支援センター運営の評価等について

事務局	令和4年度地域包括支援センター運営の評価等について説明
会長	地域包括支援センターでの事業としてご承知のように総合相談、権利擁護とかそういった本来的な事業に適切に取り組んでいるか否か、それからまたもうひとつの大きな柱になりますが、介護予防ケアプランの作成そしてその中でいわゆる囲い込みの有無についてチェックをして評価をして、今のところそれぞれ適切に運営されているというようなご説明でした。ただ今のご説明でご質問等があれば出していただければと思いますがいかがでしょうか。
委員	今、説明された中の資料の11ページ、評価の地域ケア会議のところですが、ここについて教えて頂きたいところがあります。薬剤師会も地域包括ケアシステムの構築の推進に向けて、地域ケア会議が大事なところであると捉えております。こちらに関して開催方法の説明やZOOMにしたりなど協議されているということは今の説明で理解したのですが、今現状として会議に対して、薬剤師に対しての声掛けがどういった形、頻度で行われているかということと、できるだけ参加するという考えだと思うのですが、やはり開催されている時間が日中に出たくても業務中であったり出られなかったりということもあるので、それが夜間に開催されていたりとかその辺も含めて現状わかる範囲であれば教えて頂ければと思います。
事務局	具体的な数字は手元にないのですが、センター毎で運営というのはかなり異なっているという状況です。薬剤師の皆様にお声掛けしているかということですが、巡回の中でもしているという声は多数伺いましたし、具体的にどのくらいの数のセンターでお声掛けをしているかは今資料がない状況です。開催日時は、こちらも圏域ごとでかなり異なっておりまして、夜間に開催することもあると聞いておりますが、基本的には日中が多いかなという印象を受けております。その辺りは地域でお話する中で出

席しやすい時間というのはセンターの方でもできる限り対応していると考えております。

委員

ありがとうございます。生活支援が特に必要な住民の多くは薬物療法にも何らかの問題を抱えているというケースが多く認められていると思いますので、ぜひ薬剤師に対しても声掛けして頂きたいということと、やはりできることであれば出席しやすい時間帯の検討を今後進めていって頂きたいと考えております。

委員

センターの同一法人での事業所を利用しているか、占有率のところなんです、3番を選択した理由というのはセンターの職員に聞いているということですよ。

事務局

すべての法人に確認しております。

委員

そうしますとなかなか自分のところで強く勧めましたとかいう回答、囲い込んでいますというようなことを言う人はいないと思うので、結構この調査には限界があるのではないかと思っています。例えば抜き打ち的に利用者さんに聞くとか、これだけ高い割合で、50%を超える60%のところもありますし、囲い込んでいませんという風に結論付けるのは早いかなという風に思いますし、常識的に考えても自施設の方を勧めるというのはよく聞くことなので、これで問題ないという風に結論付けるのはどうなのかなと思いました。

事務局

ご指摘の点につきまして、同様のご指摘を受けているというのはこちらでも把握しておりますが、他にこういったところを確認する方法がないというところで今現在もこういったやり方でさせて頂いています。50%というところなんですけれども、元々の母数が少ないのも多くあることと、圏域によっては事業所自体が少ない等、やむを得ない事情もかなりあると考えております。

記載内容の精査については今後また検討していく必要があるのかと思っております。

会長

基本的には囲い込みを避けていくということで、特に介護予防のケアプランについては市が直営あるいはそれに準ずるようなところでのケアプラン作りをしていこうということになっておりますので、そういった意味でのチェック体制もまた1つの検討課題ということで受け止めて頂ければと思います。

委員

協議資料の中にお尋ねしたいことがございまして、9ページのセンター巡回から見えてきたことの課題の中に事業所巡回で、各種のハラスメントの相談が入ることもあるというような記載があるのですが、これは具体的にどこからどこに対するハラスメントなのか、確認できるようであれば教えて頂けませんでしょうか。

事務局

こちらの中身につきましては、基本的にはケアマネ支援の中で出てきた話で、ケアマネからセンターの方にご相談があったということで、ハラスメントを受けたのはケアマネご自身かもしくはサービス事業所の方という話だったと思います。

委員

通常ハラスメントを受けた方からの相談でしたら何らかの対応が求められると思うのですが、事業所内部から事業所の運営法人に何らかの形で相談があがるとか、あるいはご本人と話し合われるとか、その後の対応というのは具体的に何かとられているのでしょうか。

事務局

その後の対応については、例えばセンターの運営法人の弁護士にご相談されたりとか、あとは相談機関をご紹介したりとかいうお話だったかと思います。

会長

ご承知のように、この地域包括支援センターの委託先、逆に言えば受託の組織というのが、医師会とかサービス協会というのは受託数が多くて、1法人1センターというところもあって、そういう点では数多く受託をされて事業としても平成18年からずっと取り組んできているところは蓄積ができてきているので、かなり自己評価の部分においてもやりやすい分があるかと思うんですよね。逆に言えば1センターしか受託していない社協のように受託したばかりというところではかなり自己評価というのは難しいだろうと思うのですが、そのあたりの事務局の指導としてはどのように取組みをされているのでしょうか。

事務局

特段、受託が少ない法人に対しての取組みはないですが、例年センターを巡回すると共に法人とも毎年協議は行っているというところで、そのあたりで認識の共有というのはある程度できているという風には考えております。

委員

占有率の件ですが、50%というのは、ケアマネの基準では80%

なので、50%はハードルが高いのでいいのではないかなというところあります。

相談とか集いで集まるの時にご家族の方などから聞かれることがあるのは、サービスの場所を変えていいんですか、ケアマネを変えていいんですか、ということをはじめての参加された方についてはよく聞かれます。どうしてですかと尋ねると、今利用しているところが色々あってと言われます。別にケアマネは変えてもいいですよ、事業所もサービスの利用は受けるみなさん側が決めることですので、本人が受けたくない行きたくないのであれば違うところを探してもらおうとかしていいですよと伝えていきます。相談するけどなかなか探してくれないということもあるようなので、そんなに探してくれないケアマネならケアマネごと変えた方がいいんじゃないですかとざっくり電話相談や集いで来られた時にお話しすることもあります。そういうことも個々のケースに応じて詳しいことはわかりませんが、やはり変えることはできますので検討された方がいいのではないですかということと、どういうところを頼んだ方がいいですかということをよく聞かれるのですね。自分が利用していたところはサービスが悪くて、何月何日をもってやめますからと言われ、あとをどうしたらいいか、その次の事業者とかケアマネの紹介をしてくれなかったりとか、どこを探したらいいですかと言われたりすることがあります。そういう時はいきいきセンターに相談してくださいとか、お近くのところの安定したところだったら医療法人系とか社会福祉法人系とかいうところの方が県とか市とかの監査が入りますので、安心して利用サービスとかケアマネの作成をしてくれる事業所ですよということは、私たち家族の会の電話相談を受けるメンバーとしてよく意見統一してアドバイスの問いということで例にあげているところです。そういうケースが少なからず年内には数件あるというところで、困ったらばいきいきセンターなりに行ってくださいというところで最終的に収まるケースが多いですけれども。

会 長

社協は、今度受託したばかりで色々大変な思いをされているんじゃないかと思えますけども、いかがですか。

委 員

先ほど会長が仰られた通り、一法人でなおかつ専門職種というこれまでの社協業務の中では、資格を求められていなかった方を雇用して運営していく必要があります、人材の確保においてすごく大変な部分がございます。それと先ほどハラスメントの話で質問

をさせて頂いたところですが、いきいきセンター自体が対応が難しいご相談が上がってくるような窓口でもあります。精神的に疲弊をされる職員の方もおられるので、そういった部分では運営法人が介護保険事業をやってらっしゃるところでは色々な形で内部でも相談ができるような体制も構築されているのではないかと思います。私どもは一いきいきセンターの中での相談に留まってしまうところもあるので、今後運営していく上で他法人からの助言など共有をさせて頂ける部分があれば、運営としては有難いと思っております。

会 長

市は、そういったところでの取組みに積極的に関わっていただければと思います。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご異議がない方はカメラに映るように拍手をお願いします。この評価でよいと思われる方は拍手をお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、では、ご了解いただいたということで次に進んでいきたいと思っております。

それでは協議事項4でございます。令和5年度地域包括支援センター事業について事務局方からご説明をお願い致します。

#### (4) 令和5年度地域包括支援センター業務について

事務局

令和5年度地域包括支援センター業務について説明

(質問・意見なし)

#### (5) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について

事務局

指定介護予防支援及び第1号介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への一部委託について説明

(質問・意見なし)

会 長

では、全体で意見を出したいということがあれば、出していただければと思います。いかがでしょうか。

委 員

事務局へ一つお願いします。最近問合せ等があるので、発達障がい関係のクリニックの市内の一覧表とかあれば参考のため資料をメールで送っていただければ助かります。40代50代で認知



症だろうと思いながら発達障がいということもありますので、専門の病院があるんだろうなと思いますので、紹介して頂けたら助かります。

会 長

これは即答できないと思いますので、また事務局から個別にお答えできればして頂ければと思います。

委 員

市への要望なんですけれど、福岡市で一昨年だったか引きこもりの息子さんをご両親を殺したっていう事件、冷蔵庫に遺棄したっていう事件があって、両親に包括支援センターが入って介護も受けたような事例だったんです。訪問介護の方とかも息子のことが気になっていたけれども、結局殺人に至ってしまったという事例で、今裁判で事例が明らかになっていっているんで、こういうのを教訓にして、どういう支援があれば事件に至らなかったのかというのを、事業所を集めて研修ができたりしないだろうかと思ひまして。また、この事例だけではないけれども、みなさん同じような事例で悩んでる家族や人ごとだと思えなかった方、同じような事例でひやとしたセンターもあると思うので、研修会など、事例から学ぶというのを考えていってもらえたらなと思ひました。

会 長

8050 問題も含めて対応についての研修とかも含めるだろうと思ひますけれども、その辺りの研修体制も少し何かお話しできることがあれば事務局からお話しして頂ければと思ひますけれども、いかがでしょうか。

事務局

複合課題を抱える家庭の問題というのも多くなっておりまして、地域包括支援センターでも長年息子とか娘が引きこもり状態で、父母が元気な時は支えられていたけれども、その方が体の病気とか認知症とかになられて、色々な問題が出てきた時に初めて相談に繋がるという、かなり問題が複雑化して繋がるというケースがとても増えているように感じます。

研修等に関しましては、区役所や地域包括支援センターで同じような事例がたくさんございます。事例検討や早期発見に繋がるような研修を定期的に行うようにしておりますし、また地域ケア会議、個別支援会議というところでも色々な専門職を交えて、どういう風な役割分担でどう対応していけばいいかというようなことを常に検討や検証なども行っております。今後も重要になってくると思っておりますので、継続していきたいと考えておりま

す。

委員

地域のことなのですけど、例えばヤングケアラーの学習会があつて一応知識としては学ぶのですが、校区で社協の方もみんなそういう例が見つけられないと学習会前から仰るんですね。

それとこれは先日、いきいきセンターの方が、歩こう会で10何名かの集まりに参加して下さったんですが、やはり何か情報を得たい、ふれあいサロンに参加したいということで来てくださると思うんですが、なかなか情報収集がうまくいってないというか、うまく情報が得られないような状況のようで、その辺何か情報収集するための研修とか取組みとかを考えて頂きたいなと思いました。

それともう一つ、支援とかの場合に家庭に来られて、土足で踏み込むような感じでぱぱっとして下さって、ものすごくショックを受けられるお家が多いんですね。みなさんにはいつものことだと思われるのですが、来られて「お風呂を見せてください、寝室を見せて下さい」と急に言われたらショックで寝れなかったというお宅もあつたりしました。また、高齢でちょっと行くのにも何十分もかかる方に対して、夏の暑いときに歩行器で散歩に行ってくださいと言われてたりしたようです。そういう方の研修というんですかね、対応の仕方の研修とか、地元で実際に見て感じたので、そういうものの対応をお願いしたいと思い意見を出しました。よろしく願いいたします。

事務局

今お尋ねの件は、いきいきセンターがあまり地域の情報をあまり持っていないのではないかとということと、介護予防の取組みで無理強いとかそういうことがあつたということによろしいですかね。

委員

持っていないというよりも情報収集が今の時期中々しにくいので、よくできている校区を他のセンターに紹介するとか、収集の仕方ですね。私たち集まりの場もできてきて、ヤングケアラーの学習会とかあつても、社協の方もどこに誰がおられるのかは全くわからないのですがということが始まっているんですね。だからせつかくしていてもあまり意味がないかなと思っていて。そういう情報の収集の仕方、他の所でいいところがあれば色んなところのセンターに伝えていって頂きたいと思います。

それからケアマネの対応ですね、ショックを受けられる方が多いので、勉強会というのか、一般の人に対する声掛けの仕方とか

を勉強して頂きたい。少し小さなことかもしれませんが、こういうこともあるということをお願いしたいと思いました。

会 長

はい、ありがとうございます。そういう様々な学習会、研修会を含めて、情報提供という分では、社会福祉協議会は以前から取り組んできておりまして、その辺りの取組み状況、それから地域包括支援センターと区社協あるいは市全体の社協ということでもいいと思いますが、そういう連携の試みとか取組みというのは社協のお立場からどうですか。参考になることがあればお願いします。

委 員

ヤングケアラーの問題は表に出づらい部分があり、そういう方たちのことを勉強しようと思っても、地域の中でどこにそういう方たちがいらっしゃるのかというところが見えづらい、情報収集が難しいということを仰られたと思うのですが、やはり地域住民の一人一人であるとか、あるいは、例えばヤングケアラーでしたらその子どもたちと関わるような立場にある方と情報を交換できるような場であるとか、住民の方の意識を向けるような取組みというのが必要となると思います。社協としても福祉のことを住民のみなさんに知ってもらうために出前講座等を通し、対応はさせて頂いているところですが、だからと言ってそれがすぐ解決策に結び付くかといったらそうではないと思います。情報収集に工夫をされているあるいは上手くいっているようなところの情報や、いきいきセンターの中で具体的な工夫をされているところがあれば、地域の皆さんにも情報共有できるよう、一緒に協力してやっていきたいと思います。

会 長

本日予定されておりました議題が全て終了いたしました。本当に昨日から寒波襲来で色々何かと対応が大変だったと思いますけども、以上を持ちまして地域包括支援センター運営協議会を終わらせて頂きたいと思います。それでは事務局にお返しをしたいと思います。

事務局

本日は貴重なご意見ありがとうございました。  
次回の予定ですけれども令和5年度になります。第1回は7月下旬から8月上旬での開催を予定しております。協議会開催の際には改めてご案内させていただきますのでご出席のほどよろしくお願いたします。本日はまことにありがとうございました。

閉 会